

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

錦江湾の恵みを活かしたキラリ輝く元気なまちづくり計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県、垂水市

3 . 地域再生計画の区域

鹿児島県垂水市の区域の一部（垂水港及び垂水南漁港）

4 . 地域再生計画の目標

垂水市は、鹿児島県の大隅半島の西北部、鹿児島湾に面するほぼ中央に位置し、大隅半島と県都鹿児島市を結ぶ交通の要衝としての役割を担っている。また、錦江湾がもたらす豊かな幸、原生林が残る高隈山系の緑や渓谷そして温泉などの豊かな自然環境に恵まれ、桜島や鹿児島湾など大パノラマを有する風光明媚なまちである。近年においては、豊かな自然環境を生かした観光施設を充実し、交流人口の増加を図ることとしており、基幹産業である農業・水産業と観光を結び付けるため、朝市（元気市）や道の駅などで水産物の販売促進を積極的に展開している。

このような中、本市の基幹産業の一つである水産業は、本地域の垂水市漁協を中心に沿岸漁業と海面養殖漁業が営まれている。しかし、近年においては水産資源の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足など厳しい状況であり、地域産業に大きな影響を与えている。このため、沿岸漁業の水産資源の維持・増殖を図るため、地元漁協を中心に魚礁の設置や種苗放流、藻場造成を行うなど、栽培漁業を積極的に推進している。さらに、海面養殖漁業については、単独漁協におけるカンパチ生産量日本一を誇り、鹿児島県の養殖カンパチ「海の桜勘（おうかん）」と称し、「かごしまのさかなブランド」として県の認定を受けたところであるが、全国への流通・販路拡大を図ることが今後の課題となっている。

また、垂水港は、鹿児島県が管理する地方港湾であり、古くから県都鹿児島市と結ぶ交通要衝の港として活用されてきたが、フェリー就航に伴い漁船の安全航行に支障を来すことから、平成10年に南方約1.5km離れたところへフェリー航路を移転し、現在では地元漁船の母港として利用されている。しかし、施設の老朽化が著しい状況であり、また、外郭施設の不足により、台風時には港内での避難係留が困難であることから、桜島の入

江へ避難している状況である。

このような状況に対応するため、水産業については、鹿児島県では「新かごしま総合基本計画」において、活力と魅力に満ちた水産業の振興として、漁村地域の機能充実と安全性の向上を図る。また、垂水市では、「第三次垂水市総合計画」において、地域の特性を生かし個性に満ちた産業づくりのために水産業の振興を掲げ、漁港の整備を促進する。

観光振興については、「新かごしま総合基本計画」において魅力あるかごしま21の推進として、錦江湾の大自然を背景とした観光地づくりを支援するとともに、垂水市の「第三次垂水市総合計画」においても、地域の特産物であるカンパチや焼酎、温泉等を活用した心と体の癒しを促進する観光地づくりを推進する。

これらの取り組みにより、錦江湾の恵みを活かしたキラリ輝く元気なまちづくりを目指す。

目標1) 垂水市地域の年間交流人口の増加

(H17 1,060,000人 H22 1,130,000人)

但しH16は360,000人

目標2) 垂水港の安全係留隻数の増加

(現在 0隻 79隻)

目標3) 垂水港の浮棧橋のバリアフリー化

(現在 0基 1基)

目標4) 垂水南漁港の陸揚等時間の削減

(現在 1,196時間 266時間)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1. 全体の概要

港整備交付金を活用し、港湾施設として、護岸(防波)、護岸(防波)(改良)、浮棧橋、道路等を整備し、水産業の振興を図るとともに、安全性や快適性を向上させ、観光振興を図る。

また、漁港施設としては、沖防波堤、泊地、物揚場、船揚場、道路、用地等の整備を行い、船舶の安全係留と生産基盤の強化及び地域の漁業振興を図る。

5-2. 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別紙の整備箇所を示した図面による。

[施設の種類と事業主体]

- ・港湾施設（垂水港） 鹿児島県
- ・漁港施設（垂水南漁港） 垂水市

[整備量]

- ・港湾施設 護岸(防波)、護岸(防波)(改良)、浮棧橋、道路
- ・漁港施設 沖防波堤、泊地、物揚場、船揚場、道路、用地

[事業期間]

- ・港湾施設 平成19年度～平成22年度
- ・漁港施設 平成18年度～平成22年度

[総事業費]

- ・総事業費 618,000 千円（うち交付金 281,500 千円）
 - 港湾施設 275,000 千円（うち交付金 110,000 千円）
 - 漁港施設 343,000 千円（うち交付金 171,500 千円）

5 - 3 . その他の事業

地域再生法による支援措置を活用するほか、水産業と観光産業を連携しての交流人口の増加を図り、安定した漁業経営の確立と元気なまちづくりを行うものとする。

栽培漁業事業

鹿児島県栽培漁業協会と垂水市と漁協が共同により、水産資源の維持・増大を促進するため、マダイ、ヒラメの稚魚の放流を行う。また、漁協独自の事業として、カサゴ、マダイの放流事業を行う。

カンパチ・ブリ販売促進事業

消費者の方々に新鮮なカンパチ・ブリを安く提供することを目的として、漁協独自でキャンペーンを実施し、販路拡大を促進してきたが、行政として支援できる範囲内で取り組むこととし、関東・関西などの都市圏に同行している。流通体制の整備と販路拡大を図り、魚価の向上と安定を目指す。

朝市（元気市）道の駅たるみず

地域の活性化を図るため、観光施設の活用により交流人口の増加を目指し、特産物のPRと販売促進を行い、元気のあるまちづくりを目指すこととしている。この中で、朝市（元気市）と道の駅たるみずに訪れる観光客の大半は特に農産物と水産物を

求めている。そのため、地域漁民はできるだけ多くの新鮮な魚が提供できるよう努める。

各イベント

地域の観光施設と特産物を啓発し、再度訪れてもらうことを目的に、スポーツ大会等を開催しており、これらのイベント等と連携を図り、観光促進を図る。

6. 計画期間

平成18年度～22年度（5ヶ年）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標に照らし、市において必要な調査状況・把握を行い、県及び市により事務事業評価及び検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し